メロン類果実	0.02ppm
えだまめ	3 ppm
みかん	0.02ppm
なつみかんの果実全体	0.3ppm
レモン	0.3ppm
オレンジ	0.3ppm
グレープフルーツ	0.3ppm
ライム	0.3ppm
その他のかんきつ類果実	0.3ppm
りんご	0.7ppm
日本なし	0.5ppm
西洋なし	0.5ppm
いちご	1 ppm
ぶどう	1 ppm
茶	10ppm
その他のスパイス	3 ppm
その他のハーブ	5 ppm
牛の筋肉	0.1ppm
豚の筋肉	0.1ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.1ppm
牛の脂肪	0.3ppm
豚の脂肪	0.3ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3ppm
牛の肝臓	0.02ppm
豚の肝臓	0.02ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02ppm
牛の腎臓	0.01ppm
豚の腎臓	0.01ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01ppm
牛の食用部分	0.02ppm
豚の食用部分	0.02ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02ppm
乳	0.05ppm
鶏の筋肉	0.01ppm
その他の家きんの筋肉	0.01ppm
鶏の脂肪	0.2ppm
その他の家きんの脂肪	0.2ppm
鶏の肝臓	0.03ppm
鶏の腎臓	0.02ppm
その他の家きんの腎臓	0.02ppm
鶏の食用部分	0.03ppm
その他の家きんの食用部分	0.03ppm
鶏の卵	0.3ppm
その他の家きんの卵	0.3ppm

第１のＡの７の(1)の表中シカンバの項，１，３―ジクロロプロペンの項，プロジミホルの項，セファゾリンの項，ナプロパミドの項，モネンシンの項及びモリネートの項を削る。

第１のＡの９の表中シプロジニルの項を削る。

第２のＣの１のD―グルコース定量用発色試液の目の次に次の１目を加える。

グルタミルバリルグリシン，定量用　$C_{12}H_{21}N_3O_6$　本品は，白～淡赤色の粉末である。

含量　本品を乾燥物換算したものは，グルタミルバリルグリシン（$C_{12}H_{21}N_3O_6$）99.0％以上を含む。

確認試験　本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき，3,321cm^{-1}，3,282cm^{-1}，1,712cm^{-1}，1,654cm^{-1}，1,619cm^{-1}及び1,541cm^{-1}のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

純度試験　類縁物質　0.50％以下

本品25mgを量り，水を加えて溶かして25mlとし，検液とする。検液５mlを正確に量り，水を加えて正確に50mlとする。この液５mlを正確に量り，水を加えて正確に50mlとし，比較液とする。検液及び比較液20μlにつき，次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い，検液の主ピーク以外のピークの面積及び比較液の主ピークの面積を測定し，次式より類縁物質の量を求める。

$$\text{類縁物質の量（％）}=\frac{\text{検液の主ピーク以外のピークの合計面積}}{\text{比較液の主ピークの面積}}$$

操作条件　「グルタミルバリルグリシン」の定量法の操作条件を準用する。

乾燥減量　1.0％以下（105℃，１時間）

定量法　本品約0.4ｇを精密に量り，ギ酸３mlを加えて溶かし，酢酸50mlを加え，0.1mol／Ｌ過塩素酸液で滴定する。終点の確認は，通例，電位差計を用いる。別に空試験を行い補正し，更に乾燥物換算する。

0.1mol／Ｌ過塩素酸液１ml＝30.33mg　$C_{12}H_{21}N_3O_6$

第２のＣの１の定量用メシル―ヤヘンストールの目の次に次の１目を加える。

定量用グルタミルバリルグリシン　グルタミルバリルグリシン，定量用を見よ。

第２のＤのグルコン酸ナトリウムの目の次に次の１目を加える。

グルタミルバリルグリシン

Glutamyl-valyl-glycine

L-γ-Glutamyl-L-valyl-glycine

